

第99回 定時株主総会交付書面

第99期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）

■ 事業報告	1頁
■ 連結計算書類	29頁
■ 計算書類	31頁
■ 監査報告書	33頁



三機工業株式会社

上記の事項につきましては、書面交付請求をいただいた株主さまに対して交付しておりますが、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、次の事項を記載しておりません。

- ① 会社の新株予約権等に関する事項
- ② 会計監査人の状況
- ③ 会社の体制及び方針（剰余金の配当等の決定に関する方針を除く）
- ④ 連結計算書類のうち連結株主資本等変動計算書及び連結注記表
- ⑤ 計算書類のうち株主資本等変動計算書及び個別注記表

1 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過及びその成果

当連結会計年度の我が国経済は、新型コロナウイルス感染症による行動制限が徐々に緩和され、社会経済活動も正常に戻りつつあり、緩やかに持ち直しています。一方で世界的なエネルギー及び原材料価格の高騰や欧米各国の金融引締めによる景気後退懸念など、景気の下振れリスクもあり、先行きは不透明な状況が続いております。

建設投資につきましては、企業の設備投資意欲の高まりにより、民間投資は堅調に推移しております。

このような環境のなかで当社グループは、長期ビジョン“Century 2025”の最終フェーズである4カ年の中期経営計画“Century 2025”Phase3の初年度にあたり、Phase1の「質」を高める取り組み及びPhase2の「信頼」を高める取り組みを継続しつつ、社会のサステナビリティへの貢献や働き方改革、次世代に向けた投資など新たな施策を実施し、「選ばれ続ける企業」を目指してまいりました。また、引き続き環境変化に柔軟に対応できる企業体制を構築しつつ、新技術の開発、コーポレートガバナンスの一層の強化に組み込み、コンプライアンスの徹底を土台として、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に向け鋭意努力を重ねてまいりました。

その結果、当連結会計年度における当社グループの業績は次のとおりとなりました。

受注高	2,285 億円	前年度比	13.0%増	↑
売上高	1,908 億円	前年度比	1.2%減	↓
次期繰越受注高	1,884 億円	前年度比	25.0%増	↑
営業利益	54 億円	前年度比	40.6%減	↓
経常利益	62 億円	前年度比	36.4%減	↓
親会社株主に帰属する 当期純利益	47 億円	前年度比	26.8%減	↓

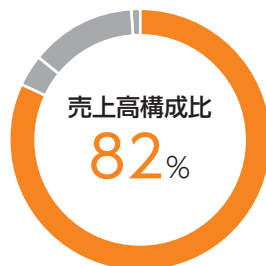
受注高につきましては、前年度を13.0%上回る2,285億円となりました。

なお、当社単独の受注高の発注者別内訳は、民間工事90.8%、官庁工事9.2%であり、特命比率は53.1%であります。

売上高につきましては、1,908億円と前年度と比較し、1.2%の減収となり、翌年度への繰越受注高は、前年度末と比べて376億円、率にして25.0%増加し、1,884億円となりました。

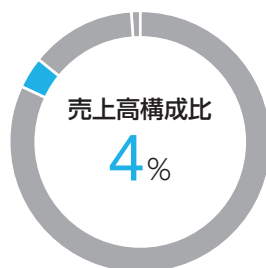
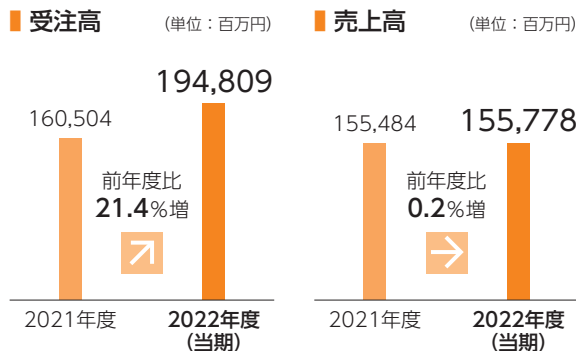
利益面につきましては、減収の影響及び当年度に完成売上となる物件が減少したこと等により工事採算の改善が進まなかったことで減益となり、営業利益は54億円（前年同期比40.6%減）、経常利益は62億円（前年同期比36.4%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は47億円（前年同期比26.8%減）となりました。

セグメントの状況



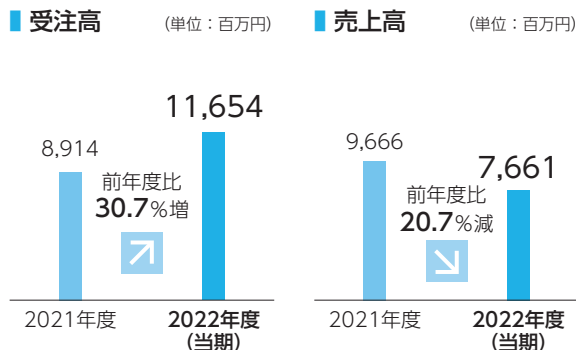
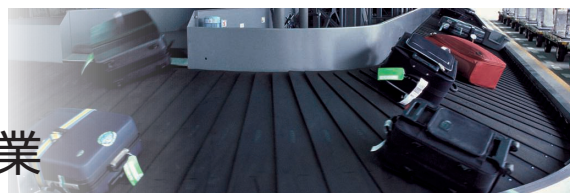
建築設備事業

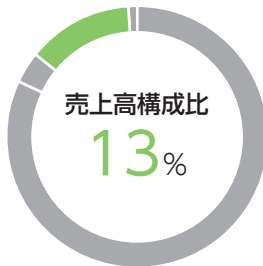
受注高は、ビル空調衛生及び産業空調の大型工事の受注により増加しました。売上高は前年同期並みとなりました。



機械システム事業

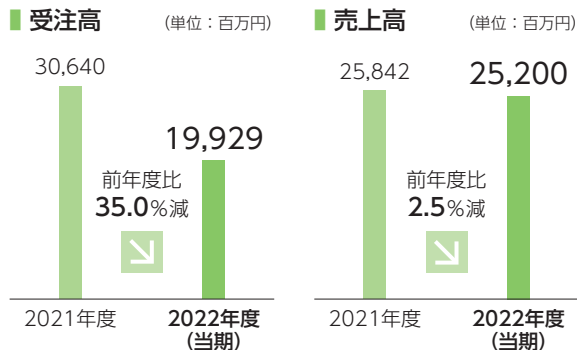
受注高は、大型工事を受注したことにより増加したものの、前期からの繰越工事が減少したことや大型の搬送設備工事が少なかったこと等により減収となりました。



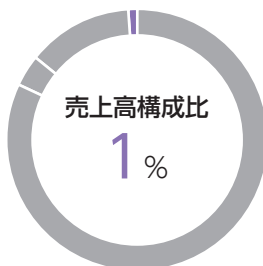


環境システム事業

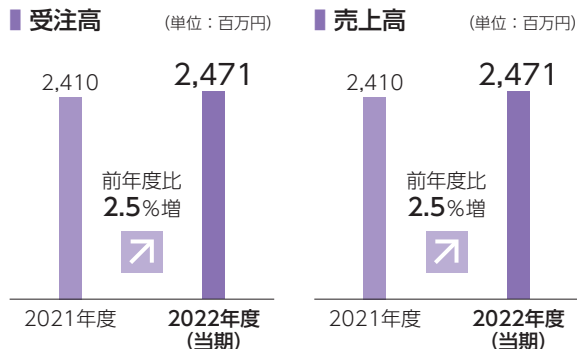
受注高は、主に前年同期に大型の維持管理業務を受託及び廃棄物処理施設を受注したことによる反動等で減少しました。売上高も減収となりました。



不動産事業



テナント賃貸収入が増加し、増収となりました。



事業報告

主な受注工事、完成工事及び期末手持工事は次のとおりであります。

主な受注工事

物件名	工事種目	所在地
日本橋一丁目中地区第一種市街地再開発 (仮称) 天神一丁目北14番街区ビル新築工事	衛生設備工事 空調・衛生・電気設備工事	東京 福岡
下山Ⅳ期施設建設工事 3号館	空調・衛生設備工事	愛知
TWC Phase 1 空調・衛生・電気設備工事 (仮称) 元新道小学校跡地活用計画(ホテル棟)	空調・衛生・電気設備工事 空調・衛生設備工事	静岡 京都

主な完成工事

物件名	工事種目	所在地
邑智クリーンセンター新可燃ごみ共同処理施設建設工事	廃棄物処理設備工事	島根
日本電産株式会社向日町プロジェクトC棟建築他工事	空調・衛生設備工事	京都
日本生命新淀屋橋ビル新築工事	空調・衛生・電気設備工事	大阪
大手町野村ビル	空調設備工事	東京
成田空港T3南側増築・アクセス通路他整備工事	空調・衛生設備工事	千葉

主な期末手持工事

物件名	工事種目	所在地
日本橋一丁目中地区第一種市街地再開発	衛生設備工事	東京
双葉地方広域市町村圏組合 南部衛生センター 焼却施設整備工事	廃棄物処理設備工事	福島
虎ノ門・麻布台地区第一種市街地再開発事業に係る B-1街区施設建築物等新築(全体共用等工区) (仮称) 天神一丁目北14番街区ビル新築工事	空調設備工事 空調・衛生・電気設備工事	東京 福岡
下山Ⅳ期施設建設工事 3号館	空調・衛生設備工事	愛知

事業報告

当社グループの当期におけるセグメント別の連結受注高・売上高・次期繰越受注高は次のとおりであります。

	当期受注高		当期売上高		次期繰越受注高	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
設備工事事業						
建築設備	194,809百万円	85%	155,778百万円	82%	143,923百万円	76%
プラント						
機械システム	11,654	5	7,661	4	6,872	4
環境システム	19,929	9	25,200	13	37,710	20
計	31,583	14	32,861	17	44,582	24
計	226,393	99	188,640	99	188,506	100
不動産事業	2,471	1	2,471	1	—	—
その他	542	0	556	0	56	0
調整額(注)	△853	△0	△802	△0	△136	△0
合計	228,554	100	190,865	100	188,426	100

(注) 各セグメントに含まれている内部取引は、「調整額」で消去しております。

なお、当社の当期における部門別受注高・売上高・次期繰越受注高は次のとおりであります。

	当期受注高		当期売上高		次期繰越受注高	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
設備工事事業						
ビル空調衛生	69,987百万円	33%	54,763百万円	32%	64,868百万円	38%
建築設備						
産業空調	75,548	36	56,159	33	50,594	30
電気	28,370	14	25,515	15	20,849	12
ファシリティシステム	12,560	6	10,986	7	4,406	2
計	186,466	89	147,423	87	140,718	82
プラント設備						
機械システム	10,853	5	6,979	4	6,657	4
環境システム	9,471	5	12,241	8	23,377	14
計	20,325	10	19,221	12	30,035	18
計	206,791	99	166,644	99	170,754	100
不動産事業	2,471	1	2,471	1	—	—
合計	209,263	100	169,116	100	170,754	100

2. 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

3. 設備投資の状況

当期中に実施いたしました設備投資の総額は22億円余であります。このうち主なものはIT投資と不動産事業における賃貸用資産の改修・更新工事にかかるものであります。

4. 対処すべき課題

① 経営の基本方針

i. 三機工業グループ経営理念

当社グループは、「三機工業グループ経営理念」を掲げ、社会における当社グループの存在意義と役員・従業員のあるべき姿を総合的に表現しております。当社グループではこれを「三機スタンダード」と呼んで社内外への浸透を図っております。

三機工業グループ経営理念
(三機スタンダード)

エンジニアリングをつうじて快適環境を創造し
広く社会の発展に貢献する

技術と英知を磨き、顧客満足の向上に努める
コミュニケーションを重視し、相互に尊重する
社会の一員であることを意識し、行動する

この経営理念のもと、当社グループは創立100周年となる2025年度を最終年度として、10年間の長期ビジョン“Century 2025”を策定し、以下の3つの中期経営計画期間を通じてすべてのステークホルダーから「選ばれる」会社を目指しております。

- ・“Century 2025” Phase1 (2016～2018年度)：「質」を高める3年間
- ・“Century 2025” Phase2 (2019～2021年度)：「信頼」を高める3年間
- ・“Century 2025” Phase3 (2022～2025年度)：「選ばれる」4年間

ii. 2050年の姿(超長期ビジョン)

当社グループは“Century 2025” Phase3の立案にあわせ、超長期ビジョンとして2050年のあるべき姿を定め、サステナビリティに関する基本的な方針や当社グループのカーボンニュートラル宣言を決定しました。

2050年の 姿

「選ばれ続ける三機へ！」

カーボンニュートラルなど、
さまざまな社会課題に対して
快適環境を創造するエンジニアリングで
答えを出し、サステナブルな世界の
実現に貢献する企業でありたい

サステナビリティ方針

「エンジニアリングをつうじて快適環境を創造し、広く社会の発展に貢献する」
ことにより、強靱な経営基盤と
持続可能な社会の実現を目指します

SANKIカーボンニュートラル宣言

三機工業グループは、世界が直面する気候変動問題に真摯に取り組み、
グループ自らの温室効果ガス排出量 (Scope1,2) においては2030年までに、
サプライチェーンを含む温室効果ガス排出量 (Scope1,2,3) においては
2050年までにカーボンニュートラルを目指します。

また、様々な視点から抽出した課題を「環境・社会価値の向上」と「企業価値の向上」の面から評価し、優先順位の高いものをグループ化して次の5つをマテリアリティとして特定しました。今後、サステナビリティ経営を推進するために優先的に取り組む課題になります。

三機工業グループのマテリアリティ（重要課題）

- ①脱炭素社会への貢献
- ②働く仲間の幸福の追求
- ③エンジニアリングを活かした快適環境の構築
- ④新たな社会価値の創造
- ⑤安定した収益と経営基盤の強化

当社グループの強みは、幅広い技術と豊富な実績はもとより、日本経済やインフラを支える数多くの大切なお客さまと長きにわたって培ってきた信頼関係であると捉えており、長期ビジョンの実現によってこれらをさらに拡大・強化したいと考えております。

また、コーポレートガバナンス・内部統制の一層の強化、技術力の伝承・向上、CSRの推進、リスク管理の徹底及びサステナビリティの向上などを経営課題として捉え、企業価値の向上に取り組んでまいります。

企業活動の大前提であるコンプライアンスについては、「三機工業グループコンプライアンス宣言」、「三機工業グループ行動規範・行動指針」及び「三機工業グループ行動基準」に基づき、法令遵守をはじめとしたコンプライアンス意識の向上に努めております。

これらを当社グループの経営の基本方針として、来たるべき100周年に向け着実に企業価値を高めてまいります。

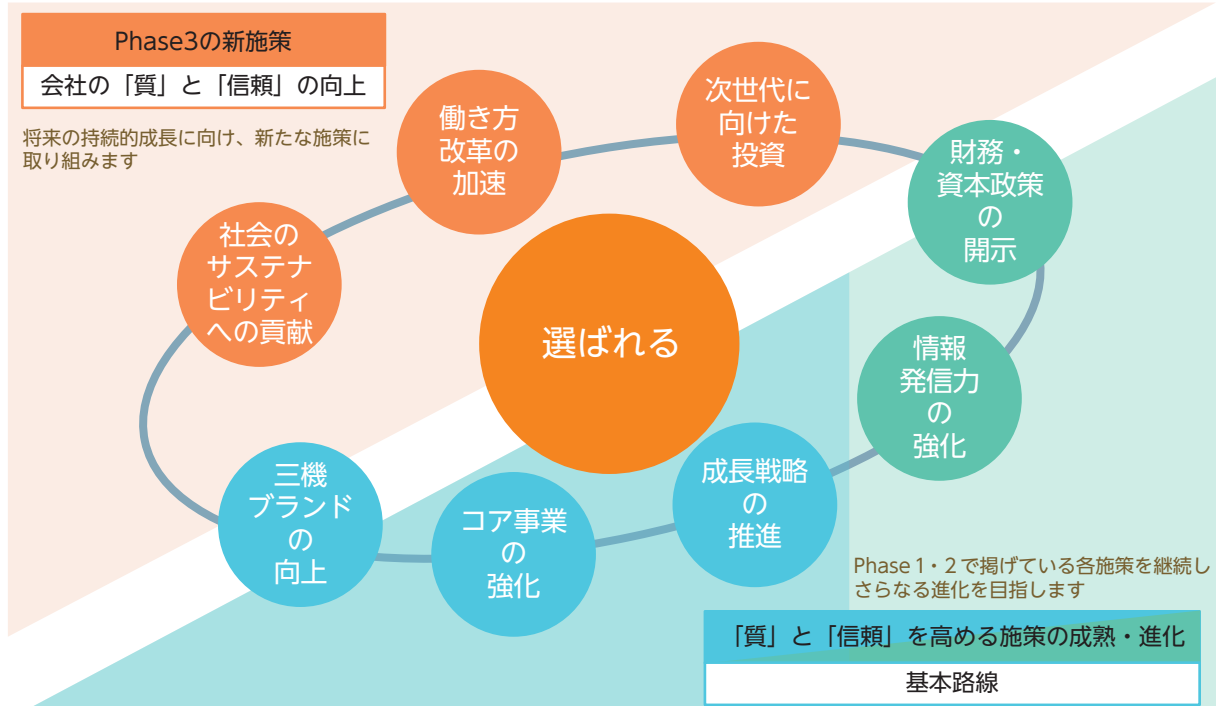
② 経営環境及び対処すべき課題等

経営環境については脱炭素化の動き、少子高齢化、働き方改革、DXの急速な進展等、大きく環境が変化していると認識しております。これらの環境変化に対応すべく、「省エネルギー・創エネルギー事業」、「自動化・省人化事業」、長時間労働の解消など働きやすい環境づくりを目的とした当社独自の働き方改革である「スマイル・プロジェクト」を推進してまいります。

i. “Century 2025” Phase3の概要

2022年度～2025年度は中期経営計画“Century 2025” Phase3の期間となり、長期ビジョンに掲げる「選ばれる」会社の実現に向けた総仕上げの中期経営計画となります。

a.基本方針



Phase1の重点テーマ「技術と人の質を向上する」及びPhase2の重点テーマ「信頼を高める」ための施策を成熟・進化させつつ、新たな取り組みにより「選ばれる」企業グループを実現するとともに次なる時代に向けた布石を打つ

b.重点施策

- ・Phase1の継続
 - コア事業の強化
 - 成長戦略の推進
 - 三機ブランドの向上
- ・Phase2の継続
 - 財務・資本政策の開示
 - 情報発信力の強化
- ・新たな取り組み
 - 社会のサステナビリティへの貢献
 - 働き方改革の加速
 - 次世代に向けた投資

c.経営目標

- ・Phase3最終年度業績の目標

(単位：億円)

	2025年度
売上高	2,200
売上総利益 (率)	360 (16.5%)
経常利益 (率)	120 (5.5%)

- ・Phase3期間中の目標

	期間中の目標 (2022年度～2025年度)
経常利益率	5.0%以上
配当方針	配当性向 50%以上 1株当たり年間配当金 70円以上
自己株式取得	500万株程度※
ROE	8.0%以上
成長投資	200億円程度※

※計画期間中の累計

ii. 当連結会計年度の主な取り組みと今後の課題

a. グループ全体

(E) 事業活動を通じた地球環境課題解決

- ・脱炭素社会実現に向けた技術開発や省エネルギーに貢献する製品の拡販
- ・サステナビリティ推進本部設置
- ・当社独自の寄付制度「SANKI YOUエコ貢献ポイント」強化
- ・環境省「生物多様性のための30by30アライアンス」に参加
- ・CDPから「気候変動」分野でAランク開示企業に認定

(S) 働き方改革、コミュニケーション活性化、文化・スポーツ支援の積極実施

- ・当社独自の働き方改革「スマイル・プロジェクト」の継続
- ・ライン管理職の役割の明確化、定年延長、初任給アップを含む新人事制度の導入
- ・「三機工業グループ人権方針」の制定
- ・全拠点における「社長CCU」(※) 継続開催
- ・多様性に対応していく「ダイバーシティCCU」(※) の継続開催
- ・より機能的なユニフォーム（作業衣）へのリニューアル

(※) Century Communication Up 経営層と従業員の意見交換の場

(G) 三機工業コーポレートガバナンス・ガイドラインに基づく取り組み継続

- ・東証プライム市場に求められる一段高いガバナンス水準に到達・維持
- ・役員報酬制度を見直し「譲渡制限付株式報酬制度」導入
- ・女性取締役を選任するとともに社外取締役比率3分の1以上を維持

b.事業別

・建築設備事業

大都市圏での大型都市再開発や、半導体工場など産業空調分野での民間投資が活発で、市場は堅調に推移したことから豊富な繰越受注を確保しました。その一方で依然として資機材価格の上昇、納期の長期化は継続しております。また、案件の大型化が進み、工程が長期間にわたることから、工程変更や資機材価格変動等、長工期特有のリスクもあり、これらの影響をいかにコントロールするかが課題となります。

・機械システム事業

人手不足を背景とした自動化・省人化ニーズは製造業・非製造業ともに底堅く、これを取り込むべく将来の成長が見込める二次電池、医療・医薬、物流分野に注力しました。特に物流分野をターゲットとした新製品を投入しました。引き続き新製品開発・拡販に努めてまいります。

・環境システム事業

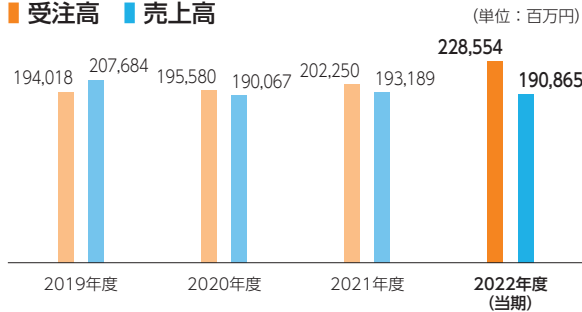
社会インフラとしての水処理施設、ごみ処理施設への公共投資は前年並みの水準で推移していますが、脱炭素社会に向けた省エネルギーニーズが高いことから、省エネルギー性能の高い製品を戦略製品として拡販に努めました。また、海外市場でも販売好調な製品があり、これを軸に海外事業も拡大してまいります。

当社グループは、長期ビジョンを実現し「選ばれる」会社となるため、引き続き環境変化に柔軟に対応できる企業体制を構築しつつ、新技術の開発、コーポレートガバナンスの一層の強化に取り組み、コンプライアンスの徹底を土台として、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に向け鋭意努力を重ねてまいります。

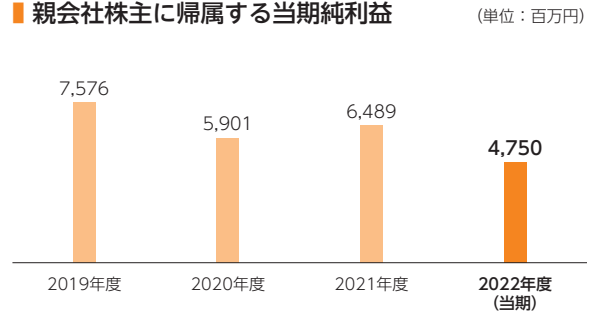
5. 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

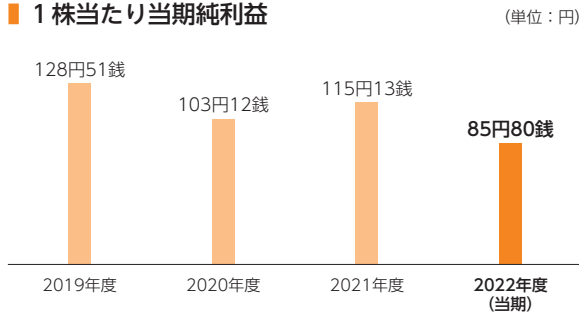
■ 受注高 ■ 売上高



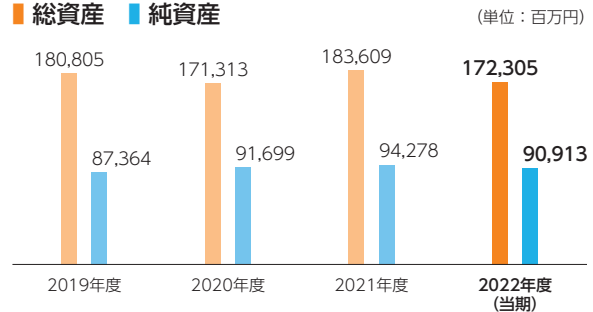
■ 親会社株主に帰属する当期純利益



■ 1株当たり当期純利益



■ 総資産 ■ 純資産



区分	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度(当期)
受注高	194,018百万円	195,580百万円	202,250百万円	228,554百万円
売上高	207,684百万円	190,067百万円	193,189百万円	190,865百万円
親会社株主に帰属する 当期純利益	7,576百万円	5,901百万円	6,489百万円	4,750百万円
1株当たり当期純利益	128円51銭	103円12銭	115円13銭	85円80銭
総資産	180,805百万円	171,313百万円	183,609百万円	172,305百万円
純資産	87,364百万円	91,699百万円	94,278百万円	90,913百万円

(注) 2021年度から「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用しており、2021年度以降の財産及び損益の状況については、当該会計基準等を適用した後の金額を記載しております。

2022年度(当期)の受注高につきましては、建築設備事業を中心とした大型工事の受注により、前年度から大幅な増加となりました。一方、売上高につきましては、建設業界全般の繁忙の影響を受け、ビル空調衛生は進捗が遅れ、また、機械システム事業の前期からの繰

越工事の減少等も影響し、減収となりました。

利益面につきましても、減収の影響及び当年度に完成売上となる物件が減少したこと等により工事採算の改善が進まなかったことで減益となりました。

②当社の財産及び損益の状況

区分	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度(当期)
受注高	171,546百万円	175,555百万円	177,179百万円	209,263百万円
売上高	186,091百万円	168,879百万円	173,544百万円	169,116百万円
当期純利益	7,591百万円	6,266百万円	6,952百万円	4,830百万円
1株当たり当期純利益	128円77銭	109円50銭	123円36銭	87円25銭
総資産	169,610百万円	159,141百万円	171,310百万円	157,705百万円
純資産	79,785百万円	83,002百万円	85,299百万円	81,579百万円

2022年度（当期）の状況につきましては、前項「企業集団の財産及び損益の状況」に記載のとおりであり、追記すべき事項はありません。

6. 重要な子会社の状況

①重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
三機テクノサポート株式会社	100百万円	100%	設備工事事業
三機産業設備株式会社	20百万円	100%	//
三機化工建設株式会社	80百万円	100%	//
三機環境サービス株式会社	50百万円	100%	//
三機パートナーズ株式会社	10百万円	100%	保険・リース・人材派遣事業
AQUACONSULT Anlagenbau GmbH	18千ユーロ	100%	散気装置製造販売事業
THAI SANKI ENGINEERING & CONSTRUCTION CO.,LTD.	16,000千タイ・パーツ	49%	設備工事事業
三机建筑工程（上海）有限公司	3,800千米ドル	100%	//

(注) 1. 上記の子会社は連結子会社であります。

2. 三機パートナーズ株式会社については、セグメント上は「その他」に含めております。また、AQUACONSULT Anlagenbau GmbHについては、セグメント上は設備工事事業の「環境システム」に含めております。

②企業結合の成果

当社の連結子会社は8社あり、連結決算の概要は、**1**企業集団の現況に関する事項1. 事業の経過及びその成果、並びに5. 財産及び損益の状況に記載のとおりであります。

7. 主要な事業内容

当社グループは、当社及び関係会社13社（うち連結子会社8社）で構成されており、主たる事業である設備工事事業のほか、不動産の賃貸・管理事業等を行っております。なお、設備工事事業では、次のような建築設備及びプラント設備の企画、設計、製作、監理、施工、販売、コンサルティングを行っております。

建築設備	ビル空調衛生	空気調和設備、給排水衛生設備、防災設備、厨房設備、地域冷暖房施設、原子力関連施設
	産業空調	産業空調設備、クリーンルーム設備、医薬・食品製造施設、環境制御装置、冷凍・冷蔵装置
	電気	電気設備、電気通信設備、電気土木
	ファシリティシステム	オフィス等ワークプレイス設計・構築、移転プロジェクトマネジメント、ワークスタイル改革コンサルティング、設備コンサルティング、中央監視・自動制御システム、情報通信ソリューション、危機管理（BCP）ソリューション、IP電話ソリューション、セキュリティソリューション、スマートビルディング関連ソリューション
プラント設備	機械システム	F Aシステム、物流システム、クリーン搬送システム、空港手荷物・貨物ハンドリングシステム、搬送情報制御システム、医薬ハンドリングシステム、標準コンベヤ
	環境システム	上水・下水処理設備、一般及び産業廃棄物処理・再生設備、汚泥再生処理設備、産業用排水・排ガス処理設備、食品・化学等産業用プラント設備

8. 主要な事業所

当社	本社	東京都中央区明石町8番1号		
	支社	東京支社（東京都中央区）	関西支社（大阪市）	中部支社（名古屋市）
	支店	九州支店（福岡市）	北海道支店（札幌市）	中国支店（広島市）
		東北支店（仙台市）	北陸支店（富山市）	横浜支店（横浜市）
		関東支店（さいたま市）	千葉支店（千葉市）	茨城支店（土浦市）
		京都支店（京都市）	神戸支店（神戸市）	四国支店（高松市）
		静岡支店（静岡市）	豊田支店（豊田市）	三河支店（刈谷市）
		工場	大和プロダクトセンター（大和市）	
	総合研修・研究施設	三機テクノセンター（大和市）		
	子会社	国内	三機テクノサポート株式会社（東京都中央区）	
三機産業設備株式会社（大和市）				
三機化工建設株式会社（大和市）				
三機環境サービス株式会社（大和市）				
三機パートナーズ株式会社（東京都中央区）				
海外		AQUACONSULT Anlagenbau GmbH（オーストリア）		
		THAI SANKI ENGINEERING & CONSTRUCTION CO.,LTD.（タイ）		
		三机建筑工程（上海）有限公司（中国）		

9. 従業員の状況

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前期末比増減
2,627名	20名増

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
2,073名	23名減	42.3才	17.9年

10. 主要な借入先

借入先	借入額
株式会社三井住友銀行	1,331百万円
三井住友信託銀行株式会社	814百万円
株式会社りそな銀行	800百万円
株式会社三菱UFJ銀行	474百万円
株式会社北陸銀行	465百万円
日本生命保険相互会社	464百万円
大樹生命保険株式会社	464百万円
明治安田生命保険相互会社	464百万円

11. その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2 会社の株式に関する事項

1. 発行可能株式総数 192,945,000株
2. 発行済株式総数 58,161,156株 (自己株式 3,722,458株を含む)
3. 株 主 数 13,675名 (対前期末 849名減)
4. 大 株 主 (上位10名)

株主名	持株数	持株比率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	6,193千株	11.38%
明治安田生命保険相互会社	5,440千株	9.99%
大樹生命保険株式会社	3,123千株	5.74%
三機共栄会	3,096千株	5.69%
日本生命保険相互会社	2,324千株	4.27%
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	2,193千株	4.03%
三機工業従業員持株会	1,493千株	2.74%
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505001	950千株	1.75%
MSIP CLIENT SECURITIES	866千株	1.59%
ジェーピー モルガン チェース バンク 380684	838千株	1.54%

- (注) 1. 持株数は、千株未満を切り捨てて表示しております。
 2. 当社は自己株式3,722千株を保有しておりますが、上記大株主からは除いております。
 また、持株比率は自己株式数を控除して計算し、小数第三位を四捨五入しております。

5. 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

当事業年度中に交付した株式報酬の内容は次のとおりです。

当社は、株主の皆さまとの一層の価値共有を進めるとともに、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えることを目的に、譲渡制限付株式報酬制度を導入しております。

区 分	株式数	交付対象者数
取締役（社外取締役を除く）	22,000株	7名
社外取締役	5,000株	5名
監査役（社外監査役を除く）	2,000株	2名
社外監査役	3,000株	3名

6. その他株式に関する重要な事項

当社は、株主還元の継続的な拡充、資本効率の改善及び中長期的な企業価値の向上を図るため、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定により、2022年8月5日の取締役会決議に基づき、2022年8月8日から2023年1月16日の間、市場取引により、1,500千株の自己株式を総額2,347百万円で取得いたしました。

また、当社は会社法第178条の規定により、2022年8月5日の取締役会決議に基づき、2022年8月15日をもって1,500千株の自己株式を消却いたしました。

3 会社役員に関する事項

1. 取締役及び監査役の氏名等

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	長谷川 勉	秘書室担当
代表取締役社長	石 田 博 一	内部監査室、経営企画室、法務室担当
取締役	三 石 栄 司	専務執行役員 建築設備事業本部長 建築設備事業本部（海外事業統括室を除く）、安全衛生推進室担当
取締役	工 藤 正 之	専務執行役員 サステナビリティ推進本部長 サステナビリティ推進本部、主査室、情報システム室、 建築設備事業本部海外事業統括室、ファシリティシステム事業部担当
取締役	飯 嶋 和 明	常務執行役員 プラント設備事業本部長 プラント設備事業本部、R&Dセンター担当
取締役	福 井 博 俊	常務執行役員 総務人事本部長 総務人事本部、三機テクノセンター担当
取締役	川 辺 善 生	常務執行役員 経理本部長 最高財務責任者 経理本部担当
取締役	社外 独立役員 山 本 幸 央	取締役会議長
取締役	社外 独立役員 柏 倉 和 彦	
取締役	社外 独立役員 河 野 圭 志	中外製薬株式会社非常勤顧問
取締役	社外 独立役員 松 田 明 彦	一般財団法人日本ガス機器検査協会代表理事専務理事
取締役	社外 独立役員 梅 田 珠 実	国立国際医療研究センター客員研究員
常勤監査役	齊 藤 一 男	
常勤監査役	舘 邦 彦	
監査役	社外 独立役員 藤 田 昇 三	弁護士（藤田昇三法律事務所） アセットマネジメントOne株式会社社外取締役監査等委員 株式会社エコス社外取締役 文化シヤッター株式会社社外取締役監査等委員
監査役	社外 独立役員 跡 見 裕	杏林大学名誉学長 JCRファーマ株式会社社外取締役
監査役	社外 独立役員 江 頭 敏 明	三井住友海上火災保険株式会社特別顧問

- (注) 1. 取締役 梅田珠実、監査役 舘 邦彦の両氏は、2022年6月23日開催の第98回定時株主総会において、新たに選任され就任いたしました。
2. 監査役 人見悦司氏は、2022年6月23日開催の第98回定時株主総会終結の時をもって、任期満了により退任いたしました。
3. 取締役 山本幸央、柏倉和彦、河野圭志、松田明彦、梅田珠実の各氏は、社外取締役であります。
4. 取締役 河野圭志氏は、2023年3月31日付で中外製薬株式会社非常勤顧問を退任しております。
5. 取締役 松田明彦氏は、2022年4月1日付で一般財団法人日本ガス機器検査協会代表理事専務理事に就任しております。
6. 監査役 藤田昇三、跡見 裕、江頭敏明の各氏は、社外監査役であります。
7. 取締役 山本幸央、柏倉和彦、河野圭志、松田明彦、梅田珠実、監査役 藤田昇三、跡見 裕、江頭敏明の各氏は、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。
8. 監査役 舘 邦彦氏は、当社の経理・財務部門に長年在籍し、財務・会計分野に精通しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
9. 監査役 跡見 裕氏は、2022年6月23日付で住友ファーマ株式会社の社外取締役を退任しております。また、同氏は、2022年6月22日付でJ C R ファーマ株式会社の社外取締役に就任しております。
10. 当社は、執行役員制度を導入しております。
2023年3月31日現在の執行役員は次のとおりであります。

専務執行役員	三 石 栄 司
専務執行役員	工 藤 正 之
常務執行役員	飯 嶋 和 明
常務執行役員	福 井 博 俊
常務執行役員	山 中 庸 詳
常務執行役員	川 辺 善 生
常務執行役員	勝 野 耕 治
常務執行役員	波多野 宏 行
常務執行役員	新 保 順 一

執行役員	泉 田 和 男
執行役員	太 脇 伸 夫
執行役員	門 脇 公 計
執行役員	成 瀬 安 行
執行役員	本 川 忠 一
執行役員	青 木 伸 諭
執行役員	中 村 一 史
執行役員	野 口 哲 士
執行役員	岩 崎 辰 夫
執行役員	浅 沼 良 博
執行役員	岩 井 崎 毅
執行役員	寺 崎 直 史
執行役員	砂 田 泰 弘
執行役員	山 崎 野 久
執行役員	奥 野 坂 一
執行役員	浜 坂 沢 仁
執行役員	梅 沢 川 哲
執行役員	中 清 水 次
執行役員	清 瀆 一 雄
執行役員	五 十 嵐 公 一
執行役員	花 瀨 茂 樹
執行役員	藤 江 孝 之
執行役員	五 十 嵐 口 淳
執行役員	川 口 正 直
執行役員	高 橋 本 直
執行役員	橋 塚 根 隆
執行役員	塚 根 隆 樹

2. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び監査役は、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、金1千万円と法令の定める最低限度額とのいずれか高い額であります。

3. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社の取締役及び監査役並びに子会社役員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により保険期間中に被保険者に対して提起された損害賠償請求にかかる訴訟費用及び損害賠償金等が填補されることとなります。

ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、当該被保険者が法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害の場合には填補の対象とならないなど、一定の免責事由があります。

4. 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等

①取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を定めており、その概要は以下のとおりであります。また、この決定方針は、人事報酬諮問委員会の答申を受け、取締役会で決定しております。

- i. 取締役に対する報酬等の基本方針
 - ・取締役の報酬は、すべてのステークホルダーの期待に応えるべく、当社の企業価値の持続的向上へのインセンティブとなることを目的とする。
- ii. 取締役の個人別の基本報酬の額の決定に関する方針（支給する時期に関する方針を含む）
 - ・取締役に対して、毎月、固定報酬を支給する。
 - ・個人別の報酬額は、役位・役割ごと、代表権の有無、及び常勤・非常勤の別に応じて支給する。
- iii. 取締役の個人別の報酬等のうち、業績連動報酬（役員賞与）に係る業績指標の内容及びその業績連動報酬の額の算定方法の決定に関する方針（支給する時期に関する方針を含む）
 - ・業務執行取締役に対して、事業年度ごとの業績向上に対するインセンティブ報酬として一事業年度終了後に役員賞与を支給する。期中において支給することが適切な場合は臨時に支給する。
 - ・役員賞与の額の決定に関しては、中期経営計画等で掲げた業績目標の達成度合い及び取締役の個人別の定量、定性両面の評価等を指標とし、総合的に勘案し算出する。業績が著しく悪化した場合や重大なコンプライアンス違反等が発生した場合は、支給水準を下げる又は支給しないこととする。

- iv. 取締役の個人別の報酬等のうち、非金銭報酬等の内容及び数の決定に関する方針（報酬等を与える時期に関する方針を含む）
 - ・取締役に対して、中長期的な企業価値向上を意識した経営のインセンティブとなる株式報酬を毎年一定の時期に役位・役割に応じて付与する。
- v. 上記 ii. iii. iv. の額の（取締役の個人別の報酬等の額に対する）割合の決定に関する方針
 - ・報酬の種類別の割合については、役位、業績目標の達成度合い及び個人別の評価等を総合的に勘案し設定する。
- vi. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項
 - ・取締役の個人別の固定報酬及び役員賞与の決定については、代表取締役社長へ委任する。
 - ・代表取締役社長は取締役の個人別の固定報酬及び役員賞与を決定するにあたっては、人事報酬諮問委員会へ諮問し、答申内容を尊重したうえで決定する。
 - ・取締役の個人別の株式報酬については、人事報酬諮問委員会の答申を受け、取締役会で決定する。

② 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の報酬額は、2018年6月27日開催の第94回定時株主総会において年額650百万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は12名（うち社外取締役3名）です。また、社外取締役の報酬額については、2020年6月25日開催の第96回定時株主総会において、上記報酬額650百万円の範囲内において、年額100百万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の社外取締役の員数は3名です。さらに、上記の報酬枠とは別枠にて、2022年6月23日開催の第98回定時株主総会において、譲渡制限付株式の付与のために取締役に支給する金銭債権の総額について、年額170百万円以内（うち社外取締役分は年額20百万円以内）とし、これにより発行又は処分される当社の普通株式の総数は、年85,000株以内（うち社外取締役分は年10,000株以内）と定めることを決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は12名（うち社外取締役5名）です。

監査役の報酬額は、2018年6月27日開催の第94回定時株主総会において年額120百万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は5名（うち社外監査役3名）です。また、上記の報酬枠とは別枠にて、2022年6月23日開催の第98回定時株主総会において、譲渡制限付株式の付与のために監査役に支給する金銭債権の総額について、年額20百万円以内とし、これにより発行又は処分される当社の普通株式の総数は、年10,000株以内と定めることを決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は5名（うち社外監査役3名）です。

③取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当社においては、代表取締役社長石田博一氏が取締役会の委任決議に基づき取締役の個人別の固定報酬及び役員賞与の内容を決定しております。これらの権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当事業等の評価を行うには代表取締役社長が最も適しているからであります。

取締役会は、当該権限が適切に行使されるようにするため、代表取締役社長が取締役の個人別の固定報酬及び役員賞与を決定するにあたっては、人事報酬諮問委員会で審議された答申内容を尊重しつつ決定されるよう措置を講じております。なお、取締役の個人別の株式報酬については、人事報酬諮問委員会の答申を受け、取締役会で決定することとしています。

当該手続きを経て取締役の個人別の報酬額が決定されていることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

④取締役及び監査役の報酬等の総額等

役員区分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額			対象となる 役員の員数
		固定報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等	
取締役	590百万円	391百万円	169百万円	29百万円	12名
(社外取締役を除く)	(501百万円)	(312百万円)	(165百万円)	(24百万円)	(7名)
(社外取締役)	(89百万円)	(79百万円)	(4百万円)	(5百万円)	(5名)
監査役	101百万円	89百万円	6百万円	5百万円	6名
(社外監査役を除く)	(64百万円)	(57百万円)	(5百万円)	(2百万円)	(3名)
(社外監査役)	(36百万円)	(32百万円)	(0百万円)	(3百万円)	(3名)

- (注) 1. 業績連動報酬として取締役及び監査役に対して賞与を支給しております。業績連動報酬の額の算定の基礎として選定した業績指標の内容は、中期経営計画等で掲げた業績指標（売上高、売上総利益、経常利益）であり、また、当該業績指標を選定した理由は、中期経営計画等の達成度合いに従って賞与の額を算出することが株主の皆さまと利益を共有するために最も適していると判断したためであります。業績連動報酬の算定方法は、当該業績指標の水準等を基本指標とし、これに取締役及び監査役の個人別の定量、定性両面の評価も総合的に勘案し算出したします。なお、当事業年度の当該業績指標に関する実績は、連結損益計算書に記載のとおりです。
2. 業績連動報酬には、役員賞与引当金繰入額として取締役分140百万円及び監査役分6百万円がそれぞれ含まれております。
3. 非金銭報酬は、2022年6月23日開催の取締役会決議により取締役12名（うち社外取締役5名）および監査役5名（うち社外監査役3名）に対して付与した譲渡制限付株式報酬のうち、当事業年度に費用計上した金額を記載しております。その他当該株式報酬の内容及びその交付状況は、「2. 会社の株式に関する事項」に記載のとおりです。
4. 対象となる役員の員数には、2022年6月23日開催の第98回定時株主総会の終結の時をもって退任した監査役1名が含まれております。

5. 社外役員に関する事項

①他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該法人等の関係

氏名	地位	重要な兼職の状況
山本幸央	社外取締役	
柏倉和彦	社外取締役	
河野圭志	社外取締役	中外製薬株式会社非常勤顧問
松田明彦	社外取締役	一般財団法人日本ガス機器検査協会代表理事専務理事
梅田珠実	社外取締役	国立国際医療研究センター客員研究員
藤田昇三	社外監査役	弁護士（藤田昇三法律事務所） アセットマネジメントOne株式会社の社外取締役監査等委員 株式会社エコス社外取締役 文化シャッター株式会社の社外取締役監査等委員
跡見裕	社外監査役	杏林大学名誉学長 JCRファーマ株式会社の社外取締役
江頭敏明	社外監査役	三井住友海上火災保険株式会社特別顧問

- (注) 1. 河野圭志氏は、中外製薬株式会社の非常勤顧問を兼職しておりましたが、2023年3月31日付で退任しております。なお、当社と同社との間には特別な関係はありません。
2. 松田明彦氏は、一般財団法人日本ガス機器検査協会の代表理事専務理事を兼職しておりますが、当社と同法人との間には特別な関係はありません。
3. 梅田珠実氏は、国立国際医療研究センターの客員研究員を兼職しておりますが、当社と同センターの間には特別な関係はありません。
4. 藤田昇三氏は、藤田昇三法律事務所を主宰しておりますが、当社と同事務所の間には特別な関係はありません。
また、同氏は、アセットマネジメントOne株式会社の社外取締役監査等委員を兼職しており、当社は、同社と建築設備工事請負契約等の取引があります。
また、同氏は、株式会社エコスの社外取締役を兼職しておりますが、当社と同社との間には特別な関係はありません。
また、同氏は、文化シャッター株式会社の社外取締役監査等委員を兼職しておりますが、当社と同社との間には特別な関係はありません。
5. 跡見裕氏は、杏林大学の名誉学長を兼職しており、当社は、同大学と建築設備工事請負契約等の取引がありますが、当該取引は、直前3事業年度の連結売上高比において最大でも0.81%であることから、当社が定める社外役員の独立性基準の要件を満たしております。
また、同氏は、住友ファーマ株式会社の社外取締役を兼職しておりましたが、2022年6月23日付で退任しております。なお、当社と同社との間には建築設備工事請負契約等の取引があります。
また、同氏は、JCRファーマ株式会社の社外取締役を兼職しており、当社は同社と建築設備工事請負契約等の取引があります。
6. 江頭敏明氏は、三井住友海上火災保険株式会社の特別顧問を兼職しており、当社は、同社と建築設備工事請負契約及び損害保険契約等の取引がありますが、当該取引は、直前3事業年度の連結売上高比において最大でも0.46%であることから、当社が定める社外役員の独立性基準の要件を満たしております。

② 社外役員の主な活動状況

氏名	地位	取締役会出席状況	監査役会出席状況	主な活動状況
山本幸央	社外取締役	100% (13回/13回)	—	左記のとおり取締役会に出席し、主に経験豊富な経営者の観点から有用な発言を行うなど、経営監督機能を十分に発揮いたしました。また、取締役会議長及び人事報酬諮問委員会委員を務め、コーポレートガバナンスの向上に貢献いたしました。
柏倉和彦	社外取締役	100% (13回/13回)	—	左記のとおり取締役会に出席し、主に経験豊富な経営者の観点から有用な発言を行うなど、経営監督機能を十分に発揮いたしました。また、人事報酬諮問委員会委員長を務め、コーポレートガバナンスの向上に貢献いたしました。
河野圭志	社外取締役	100% (13回/13回)	—	左記のとおり取締役会に出席し、主に経験豊富な金融の専門家の観点から有用な発言を行うなど、経営監督機能を十分に発揮いたしました。また、人事報酬諮問委員会委員を務め、コーポレートガバナンスの向上に貢献いたしました。
松田明彦	社外取締役	100% (13回/13回)	—	左記のとおり取締役会に出席し、主に経験豊富な経営者の観点から有用な発言を行うなど、経営監督機能を十分に発揮いたしました。また、人事報酬諮問委員会委員を務め、コーポレートガバナンスの向上に貢献いたしました。
梅田珠実	社外取締役	100% (11回/11回)	—	左記のとおり取締役会に出席し、主に保健衛生行政の専門家としての観点から有用な発言を行うなど、経営監督機能を十分に発揮いたしました。また、人事報酬諮問委員会委員を務め、コーポレートガバナンスの向上に貢献いたしました。
藤田昇三	社外監査役	100% (13回/13回)	100% (8回/8回)	左記のとおり取締役会及び監査役会に出席し、主に弁護士としての専門的見地から有用な発言を行うなど、監査機能を十分に発揮いたしました。
跡見裕	社外監査役	92% (12回/13回)	100% (8回/8回)	左記のとおり取締役会及び監査役会に出席し、主に経験豊富な大学経営者・医学者の観点から有用な発言を行うなど、監査機能を十分に発揮いたしました。
江頭敏明	社外監査役	100% (13回/13回)	100% (8回/8回)	左記のとおり取締役会及び監査役会に出席し、主に経験豊富な経営者の観点から有用な発言を行うなど、監査機能を十分に発揮いたしました。

4 剰余金の配当等の決定に関する方針

当期（2022年度）を初年度とした中期経営計画“Century 2025” Phase3において、配当については配当性向50%以上、1株当たり年間配当金70円以上の安定的・継続的な配当を実施することを、自己株式取得についてはPhase3期間中に500万株程度を実施していくことを基本方針としております。

当期の業績は前年同期比減収減益となりましたが、受注高につきましてはPhase3の最終年度である2025年度の連結売上高の計画値2,200億円を上回る2,285億円となり、豊富な繰越工事高を確保しております。

当社は、株主に対する利益の還元を経営上重要な施策の一つとして位置づけており、これらの状況を総合的に勘案した結果、当期の期末配当につきましては、1株につき35円の普通配当に加え特別配当5円をおこなうことといたしました。

この結果、当期の1株当たり期末配当金は40円、年間配当金は中間配当金35円とあわせて75円となります。

これまで取り組んでまいりました「質」と「信頼」を高める施策を成熟・進化させつつ、新たな取り組みにより中期経営計画“Century 2025” Phase3及び長期ビジョン“Century 2025”を達成し、すべてのステークホルダーから「選ばれる」会社を目指し邁進してまいります。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2023年3月31日現在)

(単位：百万円)

資産の部		負債の部	
流動資産	115,512	流動負債	69,649
現金預金	24,949	電子記録債権	1,667
受取手形	407	工事未払金	35,074
電子記録債権	4,603	短期借入金	6,674
完成工事未収入金等	48,286	リース負債	97
契約資産	23,843	未払法人税等	839
有価証券	4,000	契約負債	15,027
未成工事支出金	2,801	賞与引当金	4,101
原材料及び貯蔵品	711	役員賞与引当金	224
その他	5,908	完成工事補償引当金	1,405
固定資産	56,793	工事損失引当金	32
有形固定資産	13,037	その他	4,505
建物・構築物	9,283	固定負債	11,742
機械、運搬具及び工具器具備品	424	長期借入金	1,400
土地	3,035	リース負債	300
リース資産	271	退職給付に係る負債	3,861
建設仮勘定	22	関係会社事業損失引当金	440
無形固定資産	2,302	繰延税金負債	64
投資その他の資産	41,453	その他	5,675
投資有価証券	28,010	負債合計	81,392
長期貸付金	64	純資産の部	
退職給付に係る資産	7,190	株主資本	80,011
敷金及び保証金	1,636	資本	8,105
保険積立金	1,011	資本剰余金	4,189
繰延税金資産	849	利益剰余金	73,051
その他	3,026	自己株式	△5,335
貸倒引当金	△337	その他の包括利益累計額	10,702
資産合計	172,305	その他有価証券評価差額金	10,583
		為替換算調整勘定	101
		退職給付に係る調整累計額	17
		新株予約権	199
		純資産合計	90,913
		負債純資産合計	172,305

連結計算書類

連結損益計算書 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)

(単位：百万円)

売	完	動	成	上	工	等	高	上	高	188,258	190,865
売	完	動	成	事	業	事	事	上	高	2,607	
売	完	動	成	事	業	等	事	原	価	162,217	163,853
売	完	動	成	事	業	事	事	原	価	1,635	
販	完	費	及	一	般	管	理	利	益	26,040	27,012
営	費	業	外	取	配	分	当	息	金	971	
営	受	取	材	取	処	の	収	入	他	17	1,205
営	受	取	業	外	配	の	用	息	金	628	
営	受	取	業	外	配	の	用	息	金	194	367
営	受	取	業	外	配	の	用	息	金	365	
特	支	務	務	外	移	の	利	費	他	98	6,247
特	支	務	務	外	移	の	利	費	他	65	
特	支	務	務	外	移	の	利	費	他	203	360
特	支	務	務	外	移	の	利	費	他	203	
特	固	定	有	資	産	証	券	却	却	22	1,049
特	固	定	有	資	産	証	券	却	却	1,027	
特	固	定	有	資	産	証	券	却	却	189	360
特	固	定	有	資	産	証	券	却	却	31	
特	固	定	有	資	産	証	券	却	却	139	6,935
特	固	定	有	資	産	証	券	却	却	139	
特	金	等	調	整	前	当	期	純	利	2,282	2,185
特	金	等	調	整	前	当	期	純	利	△96	
特	金	等	調	整	前	当	期	純	利	△96	4,750
特	金	等	調	整	前	当	期	純	利	△96	
親	支	配	株	主	に	帰	属	す	る		
親	支	配	株	主	に	帰	属	す	る		4,750
親	支	配	株	主	に	帰	属	す	る		
親	支	配	株	主	に	帰	属	す	る		4,750

貸借対照表 (2023年3月31日現在)

(単位：百万円)

資産の部				負債の部			
流動資産				流動負債			
現金	預手	金形	102,540	電工	子記	録債	務金
受取	取手	権	20,300	短期	未借	払入	1,667
電子	記録	債	378	一	払入	債	33,116
完成	工事	未収	4,417	未払	法	人	6,416
契約	約	証	43,346	未払	約	負	90
有価	証券	支	22,013	契約	引	当	3,335
未成	工事	出	4,000	預賞	与	引	214
原立	材料及	貯	2,312	成工	員	引	14,291
そ	替	蔵	262	事損	事	引	2,730
	の	金	965	工	補	当	3,433
	他	他	4,544	事	失	当	146
固定資産			55,164	そ	の	他	1,399
有形固定資産			13,275	固定負債			32
建物		物	9,536	長期	借入	金	74
構築	築	物	195	一	入	務	1,400
機械	及び	置	91	退職	付	金	166
車両	運搬	具	0	関係	給	引	1,495
工具	器具	及	268	従業	社	損	440
土	及び	備	3,033	長期	員	預	3,017
り	一	地	137	そ	預	り	2,345
建	ス	産	12		の	証	312
	資	定		負債合計			76,126
無形固定資産			2,248	純資産の部			
投資その他の資産			39,640	株主資本			70,845
投資	有価	証	27,179	資	本	金	8,105
関係	社	株	588	資	本	金	4,189
関係	社	出	643	資	本	金	4,181
長期	貸付	金	28	その	他	金	8
関係	社	期	566	利益	剰	金	63,885
破産	更生	債	0	利益	剰	金	2,026
長期	前	費	26	その	他	金	61,859
前	払	費用	5,830	固定	資産	金	960
敷	金	用	1,494	別	途	金	31,110
保	険	証	1,011	繰	越	金	29,789
長期	積	立	1,510	自	己	金	△5,335
繰	延	金	22	評価	・	金	10,534
そ	の	産	1,410	その	他	金	10,534
貸	倒	他	△671	新	株	金	199
	引	金		純	資	金	81,579
資産合計			157,705	負債純資産合計			157,705

計算書類

損益計算書 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)

(単位：百万円)

売	完	成	事	工	等	事	高		166,644	
売	不	動	産	業	事	業	上	高	2,471	169,116
売	完	成	事	工	等	事	原	価	144,381	
売	不	動	産	業	事	業	原	原	1,627	146,008
売	完	成	事	工	等	事	利	益	22,263	
売	不	動	産	業	事	業	総	総	844	23,108
販	売	費	及	び	一	般	管	理	費	19,597
営	営	業	外	利	息	及	の	配	当	3,510
営	受	取	利	息	及	の	配	当	2,023	2,497
営	支	務	外	利	息	及	の	配	当	473
営	支	務	外	利	息	及	の	配	当	98
営	支	務	外	利	息	及	の	配	当	62
営	支	務	外	利	息	及	の	配	当	222
特	別	常	利	益	益	益	益	益		5,624
特	固	定	資	産	証	券	却	却	22	
特	固	定	資	産	証	券	却	却	1,027	1,049
特	固	定	資	産	証	券	却	却	189	
特	固	定	資	産	証	券	却	却	31	
特	固	定	資	産	証	券	却	却	139	360
特	引	前	当	期	純	利	益	益		6,313
特	法	人	住	民	税	及	び	事	業	1,522
特	法	人	住	民	税	及	び	事	業	△39
特	法	人	住	民	税	及	び	事	業	
特	法	人	住	民	税	及	び	事	業	4,830

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2023年5月18日

三機工業株式会社
取締役会 御中

EY 新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 日置重樹
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 佐藤秀明
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、三機工業株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三機工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
 - ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
 - ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
 - ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
 - ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
 - ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2023年5月18日

三機工業株式会社
取締役会 御中

EY 新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 日置重樹

業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 佐藤秀明

業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、三機工業株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第99期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書

監査報告書

当監査役会は、2022年4月1日から2023年3月31日までの第99期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき審議の結果、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、当期の監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、当期の監査方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は、相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果
会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は、相当であると認めます。

2023年5月18日

三機工業株式会社 監査役会

常勤監査役 齊藤 一 男

常勤監査役 舘 邦彦

社外監査役 藤田 昇三

社外監査役 跡見 裕

社外監査役 江頭 敏明

以上